

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年1月23日（金） 午後0時58分～午後1時14分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3番）神谷 直子、副議長（9番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 令和8年第1回臨時会について

(1)議案の説明について

(2)議案の取り扱いについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名ですが、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとります。

《議題》

1 令和8年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで構いませんので、よろしくお願ひをいたします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和8年第1回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といしましては、承認が1件、補正予算が2件の計3件をお願いするものでございます。

次に、議案書をお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めるについて、御説明を申し上げます。

本件は、令和7年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、地方自治法第179条第1項の規定により、去る1月20日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によ

り議会に御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

初めに、専決処分を行った経緯について申し上げます。

去る 1 月 19 日、高市内閣總理大臣が、衆議院を 1 月 23 日に解散し、第 51 回衆議院議員総選挙の日程が 1 月 27 日公示、2 月 8 日執行で実施すると表明されたことから、選挙に必要な経費を計上する必要があったため、専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

議案書添付の補正予算書の 9 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,816 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 201 億 7,338 万 2,000 円といたしたものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

すいません、表示が、22 ページ、23 ページ、ページがずれてしまっておりますので、画面のほうをタップしていただきまして、右下の「表紙あり」をタップし、「表紙なし」に変更のほうしていただきますようお願いいたします。

それでは、22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

15 款 3 項 1 目総務費委託金は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための経費に対する委託金を計上いたしたものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたしたものでございます。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 4 項 2 目選挙費では、衆議院議員総選挙において、投票管理者等の委員等報酬や報償費をはじめ、投開票事務従事者等への手当、選挙事務委託料など合わせて 1,800 万 2,000 円と、最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費を計上いたしたものでございます。

続きまして、議案第 1 号 令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 11 回）について、御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書（第 11 回）の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2,129 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 201 億 9,468 万円といたすものでございます。

10 ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、みどり学園空調設備更新工事費について、みどり学園の空調設備更新工事を行うため、新たに期間及び限度額を定めるものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、物価高騰に伴う子育て支援策として実施する保育所等の給食費軽減に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたすものでございます。

15 款 2 項 2 目民生費県補助金は、民間保育所等の給食費軽減に対する県負担分の補助金を計上いたすものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすものでございます。

20 款 4 項 2 目雑入の保育園園児給食費実費収入は、公立保育園の給食費値上げ分を減額いたすもので、市有物件損害共済災害共済金等は、たかはまこども園の類焼に対する共済金を計上いたしたものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3 款 2 項 2 目保育サービス費の保育園管理運営事業のうち、修繕料は、たかはまこども園の類焼により損傷した外壁、雨どい等を修繕するもので、同事業及び小規模保育事業の保育所等給食費軽減対策支援補助金は、令和 7 年 11 月から令和 8 年 3 月までの民間保育所等の給食に係る経費の一部を負担するための補助金を計上いたすものでございます。

続きまして、保育所等給食費軽減対策支援補助金等の具体的な内容について御説明申し上げますので、主要新規事業等の概要の 4 ページをお願いいたします。

主要新規事業等の事業概要欄の 3 段目を御覧ください。

事業を実施する目的は、物価高騰に直面する保護者及び民間保育所等事業者の令和 7 年 11 月から令和 8 年 3 月までの 5 か月分の給食に係る経費負担を軽減するために実施するものでございます。

事業の内容といたしましては、(1) の保育所等給食費軽減対策支援補助金の実施では、保護者負担を値上げしていない民間の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に対し、給食に係る経費の一部、1 食 170 円を市と県が補助するものでございます。

(2) の保育園園児給食費、令和7年度値上げ分の値下げでは、公立保育園利用の保護者に対し値下げを行い、既納付分については還付するものでございます。

なお、(1)、(2)に関する市負担分につきましては、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充當いたします。

一番下の事業実施スケジュール欄を御覧ください。

民間の保育所等事業者に対しましては、2月下旬ごろから3月末ごろまでの間に、補助金の申請、実績報告と補助金の給付を予定しております。

公立保育園値上げ分につきましては、保護者に対し、3月上旬ごろから3月末ごろまでの間に、還付通知と既納付分の還付を予定しております。

最後に、議案第2号 令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第3回）につきまして、御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の5ページをお願いいたします。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道基本料金4か月分の免除を行うためのシステム修正について、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、承認1件、補正予算2件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

なお、委員外議員の方々も発言を許可いたしますので、質疑のある方はお願いいたします。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席をお願いいたします。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局主任） それでは、お手元に配付させていただいております、令和8年第1回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程（案）を御覧ください。

会期は1月30日、金曜日の1日間とし、会議日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑、討論、採決、閉会の順序でお願いいたします。

議案の取扱いといたしましては、委員会付託を省略し、全体審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件については、ただいま事務局が説明いたしました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

それでは、本日の案件は全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後1時14分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長